

資格取得について / 学芸員資格

通信教育で学芸員資格を取得したいと考えています。資格取得後、学芸員として就職したいのですが、就職の斡旋はありますか。

申し訳ございません。ご希望に添えず恐縮ですが、通信教育課程では就職斡旋や求人情報の提供は行なっておりません。

学芸員資格を取得するためには、通信教育で必要な科目単位を修得後、国家試験等を受験する必要がありますのでしょうか。

学芸員資格は基礎となる学歴(学士の学位)をもち、所定の科目単位を修得することで得られるものです。したがって、基礎となる学歴がない場合には本学卒業と同時に、また、基礎となる学歴があれば、所定の25単位を修得した段階で、学芸員資格を取得したことになります。

大学を卒業しています。出身大学で学芸員資格に係る科目を一部修得しているのですが、免除してもらえる科目はあるのでしょうか。

学芸員資格は本学の定めるカリキュラムをすべて修めた者に対して発行するものになります。したがって、他大学で修得した科目単位を認定することや本学での履修を一部免除する対応は行なっておりません。学芸員資格取得に係る専門科目25単位の修得が必要です。

「博物館実習」の実習先は自分で探す必要があるのでしょうか。

本学内の教育博物館及び学内施設で実施します。したがって、ご自身で実習先を確保する必要はございません。

※「博物館実習」は、「学内博物館実習」[2単位](スクーリング)と「博物館見学実習」[1単位]をもって3単位の履修となります。

「学内博物館実習」を受講する前に、多様な博物館を4館以上見学し、「博物館見学実習日誌」にまとめ、提出していただきます。

